

雲仙岳噴火に伴う避難世帯で犬、猫などを飼っている皆様へ

避難をされている皆様方におかれましては、大変御苦労様でございます。

皆様のお宅で飼っておられます犬、猫などの動物につきましても動物愛護の観点から安全確保を図るため、次のことを留意下さいますようお願いいたします。

記

- 1、自宅から避難場所等へ移動する場合は、鎖などで繋いだまま放置することなく安全な場所で飼養出来る親戚、知人、友人宅に飼養管理をお願いしてください。
- 2、自分で管理依頼先を探すことが出来ない場合には、長崎県獣医師会の動物病院等ボランティアで保護管理を行っていますので、島原保健所に連絡してください。
- 3、継続して飼育することを希望しない場合には、島原保健所に連絡してください。
- 4、緊急万やむ得ない場合には、鎖等から早急にはずしてください。（飼い主の名札を首輪につけてください。）

島原保健所 （電話 0957-62-8287）